

太白

TAIHAKU

仙台赤十字病院の防火・防災活動について

仙台赤十字病院社会活動課 災害救護係 小山 大介

仙台赤十字病院は日本赤十字社の医療機関として、地域に根差した医療を提供するほか、厚生労働省より災害拠点病院の指定を受け、災害救護活動などの特色ある業務を行っております。

当院における、火災予防活動、災害救護活動についてご紹介します。

【火災予防における活動】

主に社会活動課を中心に、院内における災害対応の為に職員への研修・救護訓練を実施し体制の強化に努めています。

事業継続計画（BCP）や消防計画に定める自衛消防隊が有事の際に確実な活動を行い、病院体制を維持することが出来るよう下記の訓練を行っています。

- (1) 法令で定められた自衛消防訓練を年2回実施
- (2) 地域住民や町内会等と連携した大規模地震災害対応自衛消防訓練を年1回実施
- (3) 防災安全協会等が実施する研修会等への職員派遣

自衛消防訓練については、主に夜間の出火を想定し病棟を対象に持ち回りにて訓練を実施しており、1号消火栓や避難用すべり台、階段避難車などを活用して多職種が連携して消防活動を行います。大規模地震災害対応自衛消防訓練は、病院では大規模な地震が発生した想定でBCPに基づく活動訓練、マニュアル検証を行うとともに、八木山地区で行われる地域防災訓練へ災害救護班を実際に派遣し、傷病者のトリアージや避難所アセスメントなどの訓練を実施しております。仙台市防災安全協会が実施する消防技術研修会へも看護職員などを派遣し、「消火

器・119番通報操法」や「屋内消火栓取扱操法」へ出場し、初期消火の技術・知識の維持向上にも努めています。

【災害救護活動】

いつ、どこで発生するかわからない災害救護は、日本赤十字社の重要な事業の1つです。仙台赤十字病院でも現在、5班の常備救護班を編成しており、近年では熊本地震や北海道胆振東部地震など全国各地で災害救護活動を行っています。

昨年10月に発生した令和元年台風第19号による被災地へも災害救護班（延べ12班）、こころのケア班（延べ7班）、延べ68名を派遣しております。主要な活動地域としては、丸森町を含む仙南地域で、活動内容としては避難所アセスメント、活動拠点本部支援、被災地の病院支援、患者搬送、支援者へのリラクゼーションなどを実施いたしました。

このような災害に備えて、救護班員の質的向上を図るために日頃から救護に関する研修会や訓練を行うほか、宮城県や仙台市の総合防災訓練、海上保安庁や仙台空港等との訓練をはじめ日本赤十字社が行う合同災害救護訓練等にも参加し、防災関係機関との連携を深めるとともに広域災害における体制の充実に取り組んでいます。今後とも、院内の防火防災体制の向上はもとより、他医療機関の災害派遣医療チーム（DMAT）や各防災関係機関との横の連携を保ちながら、災害時における医療救護、被災者救援活動等の更なる体制強化を図っていきます。



職員による初期消火訓練



消防技術研修会に参加する看護職員



台風19号での冠水状況調査を行う救護班員